

事業実績（研修）報告⑤

1. 研修の概要

- (1) 目的 令和4年度予算、国と自治体の財政の把握
- (2) 日時 1月30日（日） 13時30分～16時30分
- (3) 場所 自宅からオンライン（zoom）による研修
- (4) 参加者 鈴木規子

2. 研修内容と所感

全国自治体議員行財政自主研究会 第4回研修会

(1) テーマ：22年度自治体の予算について～再分配と財政の役割

講師 菅原 敏夫氏（地方自治研究所元研究員）

◇資料受講

- ・22年度予算、地方財政は、地方税収史上最高、地方交付税最高との見通しのもとで始まっていることに驚く。コロナ第7波は検討されていない。
- ・しかし、格差拡大は明らか。大きく懸念されるのは、セーフティネットが機能しているからである。コロナ禍も含めた孤独・孤立化対策として、子ども食堂や交流の場の確保に要する経費に地方交付税措置を講じることとされたが実効性はどうか。
- ・会計年度任用職員に注目すべき。ボーナスは出すが基本給を下げている自治体がある。
- ・消費税引上げ分の社会保障財源化は引き続き行われる。国は、予算書・決算書の説明資料等において用途の明示を求めている。併せて、国は決算ベースにおいて、経費を調査集計し公表することとしている。議会でも確認すべきである。
- ・臨時財政対策債の発行額は、昨年度から3.7兆円抑制し、残高を2.1兆円縮減する。
- ・政府がいう「成長」では、デジタル化やAI分配等に1兆3,788億円を計上。「分配」では、看護師・介護職員・保育士らの賃金を上げるとされた。
- ・公共事業費では、予算を毎年使い切る弊害を解消するため、工事を複数年にわたって進められる枠を2.1兆円に設定した。年度末の工事集中を回避し、効率化を図る。

<所感>

- ・コロナ禍における格差と貧困の拡大は確実に低所得の国民、シングルマザー、非正規労働者を蝕んでいると思われる。現金給付も本当に困っている層に限定すべきであり、自治体も実態の掌握に努めるべきと考える。
- ・1ヶ月間の賃金保証は実際にどこまで行われるのだろうか。注視が必要である。

項目	支出金額	備考
研修費	5,000円	第4回参加費
計	5,000円	